

市民等からのご意見の要旨と市の考え方

※こども（18歳未満）からのご意見の要旨と市の考え方にはふりがなを補記

番号	ご意見の要旨	市の考え方
位置づけ		
1	<p>「総合教育会議」の記述があるが2030年までに大阪府知事と大阪市長が掲げる副首都構想や大阪都構想に堺市としてどうするのかを示すべきではないか。副首都構想や大阪都構想で堺市教育委員会が大阪都教育委員会となり「総合教育会議」に堺市として取り組みなくなるのではないか。今回の大綱に盛り込んでいないということは副首都構想や大阪都構想に堺市は参加しないということか。堺市も大阪府内の自治体であるためそんな訳にはいかない。今後の具体的な対応策を大綱で示すべきではないか。堺市がなくなるのは大変悲しいが、今回の大綱では2030年に堺市の教育がどうなるのかを示せていないのではないか。</p>	<p>本市と大阪府・大阪市は共同で副首都推進本部を設置し、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都大阪の実現に向けた取組を進めていますが、教育大綱（案）で定める教育の基本理念や重要方針等に影響するものではなく、お示している教育大綱（案）は適切と考えています。</p> <p>またこれまで2度住民投票が実施されたいわゆる大阪都構想は大都市特別区設置法に基づき大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にした上で広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しており、本市は大阪都構想に関する協議には参加していません。</p>
2	<p>「第4期未来をつくる教育プラン」との差異を埋めてほしい。教育大綱は市長と教育委員会によって定められたものであり、教育プランを高い視座から裏付けるものだと考える。</p>	<p>教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が総合教育会議において協議・調整して策定するものであり、本市の教育の大きな方向性を示しています。一方、第4期未来をつくる堺教育プランは「教育基本法」に基づき教育委員会が策定するものであり、教育に係る基本的な施策や目標を示しています。両者は役割等が異なるため内容や記載のレベル、表現の抽象度等には違いがあり、そうしたことが差異として感じられる面もあるかと思いますが、整合を図りながら策定を進めており、方向性は一致しています。今後も教育委員会と市長部局が密に連携しながら、教育大綱や第4期未来をつくる堺教育プランを着実に推進します。</p>
基本理念		
3	<p>基本理念として「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」とあるが、特に「未来を切り拓く」というところはイメージがわからない。今のこどもたちはあまり将来に対する夢や希望を持ってないように思う。それは大人が未来に夢や希望を持ってないところにも原因があるように思う。基本理念は「こどもたちが希望を持てる未来をつくる」としてはどうか。全体的に希望や明るさを感じにくい。</p>	<p>こどもたちが将来に夢や希望を持ちにくい状況にあることやその背景に大人の状況が影響しているのご意見については重要な視点と認識しています。教育大綱の基本理念は「こどもたちは何のために学ぶのか」「教育は何のためにあるのか」という堺の教育の目的、根幹となる考え方を示すものです。そして「未来を切り拓き個々の幸せを実現する堺の教育」にはめまぐるしく変化する社会・時代を生きるこどもたちが自らの力で困難を乗り越え、未来に個々の幸せを実現できるよう、学びや育ちを支えるという思いを込めています。ご意見の趣旨は教育大綱</p>

		の方向性と重なるものと考えています。今後も堺の教育が子どもたちの未来を切り拓き、個々の幸せを実現する力となるよう取り組みます。
重要方針		
I 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く		
4	堺市の全中学校で共通課題に取り組み、探究的な学びを共有したい。発表会を通じて他校と意見を共有することで様々な考え方が生まれ将来的に役に立つのではないか。	探究的な学びを共有することや他の人の意見を知ることは自ら考え、表現し、協働する力を育む上で重要と認識しています。教育大綱では重要方針 I 「堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く」において「◆子どもが自ら考え、創造し、表現する力を身につける」を掲げています。今後も子どもたちが未来を切り拓くために必要な力を身につけることができるよう取り組みます。ご意見は参考にさせていただきます。
II 自分を大切に、違いを認め合い、ともに成長する		
5	「◆多様性を受け入れ、自他ともに認め、大切にすることを養う」について「受け入れ」という表現だと、例えば「身体が男性、心が女性、だから女子トイレを使いたい」という要望を必ず受け入れなければならないという意味に捉えられてしまうと考える。表現を見直してほしい。「受け入れられない人は悪なのか」という疑問が生じる可能性がある。様々な考えの人がいることを知り認めることは必要であるが、全部を受け入れてしまうと秩序が崩れてしまう恐れがある。	「◆多様性を受け入れ、自他ともに認め、大切にすることを養う」という表現は他者のすべての要望を必ず受け入れるということではなく、個々の背景や考え方の違いを理解し、互いを尊重する心を育むことを意味します。ご意見を踏まえ「受け入れ」を「理解し」に変更する形で「◆多様性を理解し、自他ともに認め、大切にすることを養う」に見直します。
6	「◆いじめや児童虐待への対応を強化する」は「根絶する」など許さないことが伝わる表現にしてほしい。	いじめや児童虐待はいかなる理由があっても決して許されないものであると認識しています。ご意見を踏まえ、本市の姿勢がより伝わるように文章中の「子どもの健やかな成長を支えるためには心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待から守ることが不可欠です」を「子どもの健やかな成長を支えるため、心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待を許さない強い姿勢で臨みます」に見直します。
7	知的障がいのある子どもたちの教育環境を整えてほしい。堺市は政令指定都市であるが市内には職業学科のある高等支援学校は1校もない。堺市立の職業学科のある高等支援学校を開校するか、美原高校の跡地等に府立の職業学科のある高等支援学校を開校するなど検討してほしい。大阪府教育委員会とも連携してほしい。	知的障害のある子どもを含めすべての子どもが安心して学べる教育環境の充実を図ることは重要と認識しています。市内での職業学科を有する高等支援学校の開校については専門的な教育内容や施設整備、人材確保など多くの要素を満たす必要があり、特別支援教育における大阪府教育委員会との役割分担等も踏まえ慎重に検討する必要があると考えています。今後も大阪府教育委員会等の関係機関と連携し、知的障害のある子どもたちが個々の希望に応じて多様な進路を選択することができるよう取り組みます。ご意見は参考にさせていただきます。

8	地域に自習室が少ないと思うので増やして欲しい。	無料で利用できる自習室は市立青少年センター（堺区柳之町西1-3-19）、市立青少年の家（南区片蔵32番地）、市立新金岡市民センター（北区新金岡町4丁1-8）等のほか、市内の図書館においても市立中央図書館（堺区大仙中町18-1）、市立西図書館（西区鳳南町4丁444-1）、市立南図書館（南区茶山台1丁7-1）に自習室を設けています。現在新たな自習室の設置についても検討しており、今後も安心して学習に取り組める環境整備に努めます。
9	本庁舎の21階の展望ロビーが夜は学生の自習室になってしまっており、あまり好ましいと思えない。早く新しい図書館をつくるなどして学習環境を整えてほしいが、土地や場所の確保が容易でないようである。図書館の整備が遅れるのであれば、他で適切な場所を借り上げるなどしてほしい。	
Ⅲ 児童生徒や教員の力を伸ばす		
10	重要方針の「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」や「経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れます」などを有言実行してほしい。 堺市内の特別支援学校及び特別支援学級には採用試験に合格していない講師がかなりいると思われる。特別支援学校と特別支援学級について、それぞれの講師の割合を教えてください。そして今後もこの状況を堺市として継続するのか、それとも見直しを持って改善するのか。教員等の育成に力を入れる以前の問題と考える。	教育大綱を推進する上での行動指針及び運用手法を示す「大綱の推進」で示すとおり、重要方針に掲げる各項目については毎年度の総合教育会議で協議し、認識の共有を図りながら教育委員会と市長部局が方向性を一にして着実に推進します。 また本市ではここ数年、児童生徒数の増加による支援学校や支援学級の学級数の増加に伴い、正規教員だけでは教員数が不足している状況にあります。そのため講師を任用して対応している現状であり、教員に占める講師の割合は支援学校では38.6%、支援学級では18.4%です。本市としても講師の割合の高さは課題と認識しており、講師の割合を減らし正規教員の割合を高める必要があると考えています。今後も支援学校や支援学級の児童生徒の学びを支えることができるよう取り組みます。
11	エアコン設置やトイレの洋式化、施設のリフォーム、備品の入れ替えなど子どもたちが過ごしやすいように環境を整えて欲しい。	子どもたちが過ごしやすい環境を整えることは教育の充実を図る上で重要と認識しています。教育大綱では重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」を掲げ、学校施設の充実に取り組むこととしています。エアコンについてはすべての小中学校の普通・支援教室に加え、図書・音楽・理科・家庭科・調理・美術等の特別教室に設置済みで、令和7～10年度までの4か年で学校体育館への設置を完了する予定です。トイレの洋式化については令和8年度までに小中学校の利用頻度の高い校舎の各階に少なくとも1か所以上は洋便器が設置されたトイレを整備します。施設のリフォーム及び備品の入れ替え等についても必要性を踏まえ優先順位等を精査して進めています。今後も児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の充実に取り組めます。
12	もっと学校を楽しく明るく清潔な場所にしてほしい。長年、幼児教育に携わってきたが環境の大切さを感じている。	学校が楽しく明るく清潔な環境であることは子どもたちが安心して学び、成長する上で重要と認識しています。また子どもにとつ

		<p>て学校が明るく、楽しく感じられるためには整った教育環境や友人・教員との安心できる人間関係等は重要と考えています。教育環境については教育大綱の重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」を掲げ、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の充実等に取り組むこととしています。また学校施設の清潔さを維持するため、児童生徒等が行う日常清掃に加え、民間業者に委託し専門機器を使った清掃等を定期的実施しています。</p> <p>友人・教員との人間関係については教育大綱の重要方針Ⅱ「自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する」において「◆多様性を受け入れ、自他ともに認め、大切にすることを養う」を掲げ、自尊心を高める取組や自らの個性を見つめることで他者に対しても違いを許容し思いやりを持つことができる取組を推進すること。また重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教員を育成する」を掲げ、経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れることとしています。今後も子どもたちが明るく楽しく通うことができ、清潔な学校であるよう取り組みます。</p>
13	<p>学校の役割が多すぎるため先生の負担が増えていくばかりだと思ふ。もっと教育現場にお金をかけてほしい。昔は学校には最新のものが多く、憧れの場でもあった。昨今、校舎は古く、使う道具も最新とは言えないものばかりである。調理実習のガスコンロも今どき火がつくの見守らないといけないなど古すぎる。災害時の避難場所として暑すぎたり寒すぎたりする教室が本当に安全なのか。またペットの増加に伴って受け入れられる避難所が増やされていないことも気になる。教育にお金をかけない理由は何か。先生のなり手が減る事態を呼ぶ多忙さなのか、過剰な要求をされる保護者なのか、多様すぎる子どもたちなのか、分析して解決し次代を育てる手を増やすべきだと思ふ。</p>	<p>教員の負担軽減や育成、学校施設の充実等は重要と認識しています。教育大綱では重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教育を育成する」を掲げ、ICTを活用した校務の効率化などによる働き方改革を推進することにより多忙化の解消を図ること。また経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れることとしています。また「◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」を掲げ、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう学校施設の充実に取り組むこととしています。</p> <p>災害時の避難所としての環境については、すべての小中学校の普通・支援教室に加え、図書・音楽・理科・家庭科・調理・美術等の特別教室にエアコンを設置済みであり、学校体育館には令和7～10年度までの4か年で設置を完了する予定です。また本市の避難所はペットを連れて避難することが可能です。</p> <p>教育の予算（教育費）は本市の一般会計予算の中で民生費に次ぐ規模です。令和8年度当初予算案の教育費は</p>

		約853億円で5年前の令和3年度当初予算の約657億円と比較しても約196億円増加しており学校施設の充実等にも多くの予算を措置しています。今後も子どもたちが安全に安心して過ごせる学校であるよう取り組みます。
14	<p>市長や教育委員会に発信してほしいことは「社会全体で教育を応援していきましょう」というメッセージである。日本の学校は背負いきれない仕事と緊張の中にある。例えばイギリスの教員はやってはいけない業務があり、それをしないことで週に5時間の授業の準備時間を確保している。日本で教員に十分な準備をしてもらい、授業をより満足感のある内容にするにはボランティアとして地域の人材に学校支援に加わってもらうことが最善と考える。学校に地域の人材が関わることは子どもと地域がつながることにもなり、地域の再生の可能性にもつながると考える。</p>	<p>学校現場では様々な課題への対応が求められており、教員が学びの充実に向けて十分な時間とエネルギーを注げる環境を整備することは重要な課題と認識しています。また社会全体で子どもを育て教育を応援することも大切な視点であると考えています。</p> <p>教育大綱では重要方針Ⅲ「◆子どもの学びや育ちを支える」を掲げ、子どもが学校で過ごす時間だけでなく家庭教育や社会教育の場など様々な機会を通じて学び健やかに育つことができるよう、家庭や行政、地域、企業、大学などが協力し、子どもの学びを支える環境を充実することとしています。このような取組は教員の負担軽減のみならず、子どもと地域がつながり、地域が学校を支える環境を育むことにもつながるものと考えています。今後も地域の皆様の協力を得ながら、子どもたちにより良い教育を提供できるよう取り組みます。</p>
15	<p>子どもたちの学びや育ちを支えるために堺市立の小中学校の学校給食費の無償化に取り組もうという発想はないのか。堺市として子は宝であることを示す分かりやすい政策ではないか。</p>	<p>本市では令和7年度から小学校給食費の無償化を段階的に実施しており、市立の小学校（特別支援学校小学部を含む）1～2年生はすでに無償化しています。また令和8年度当初予算案において市立の小学校の全学年及び中学校（特別支援学校中学部を含む）の無償化を計上しています。今後も子育て世帯の経済的負担の軽減に努めながら、安全で安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。</p>

修正内容一覧

頁	該当箇所	修正前	修正後	修正理由
4	Ⅱ 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する ◆多様性を理解し、自他ともに認め、大切にすることを養う	◆多様性を 受け入れ 、自他ともに認め、大切にすることを養う	◆多様性を 理解し 、自他ともに認め、大切にすることを養う	誤解を避ける表現に見直すため。
4	Ⅱ 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する ◆いじめや児童虐待への対応を強化する 1～2 行め	こどもの健やかな成長を 支えるためには心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待から守ることが不可欠です。	こどもの健やかな成長を 支えるため、心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待を許さない強い姿勢で臨みます。	本市の姿勢がより伝わる表現に見直すため。

堺市教育大綱（案）

令和8（2026）年 月
堺市

目次

1. 位置づけ	1
2. 計画期間	2
3. 基本理念	2
4. 重要方針	2
I 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く	3
II 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する	4
III 児童生徒や教員の力を伸ばす	5
5. 大綱の推進	6

1. 位置づけ

【法的位置づけ】

堺市教育大綱（以下「大綱」という。）は教育基本法の理念や教育の目的を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられ、堺市総合教育会議における協議・調整を経て策定するものです。

総合教育会議で調整された大綱は地方公共団体の長と教育委員会の双方に尊重義務があります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>

（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

（総合教育会議）

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 地方公共団体の長

二 教育委員会

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

教育基本法 <抜粋>

（教育の目的）

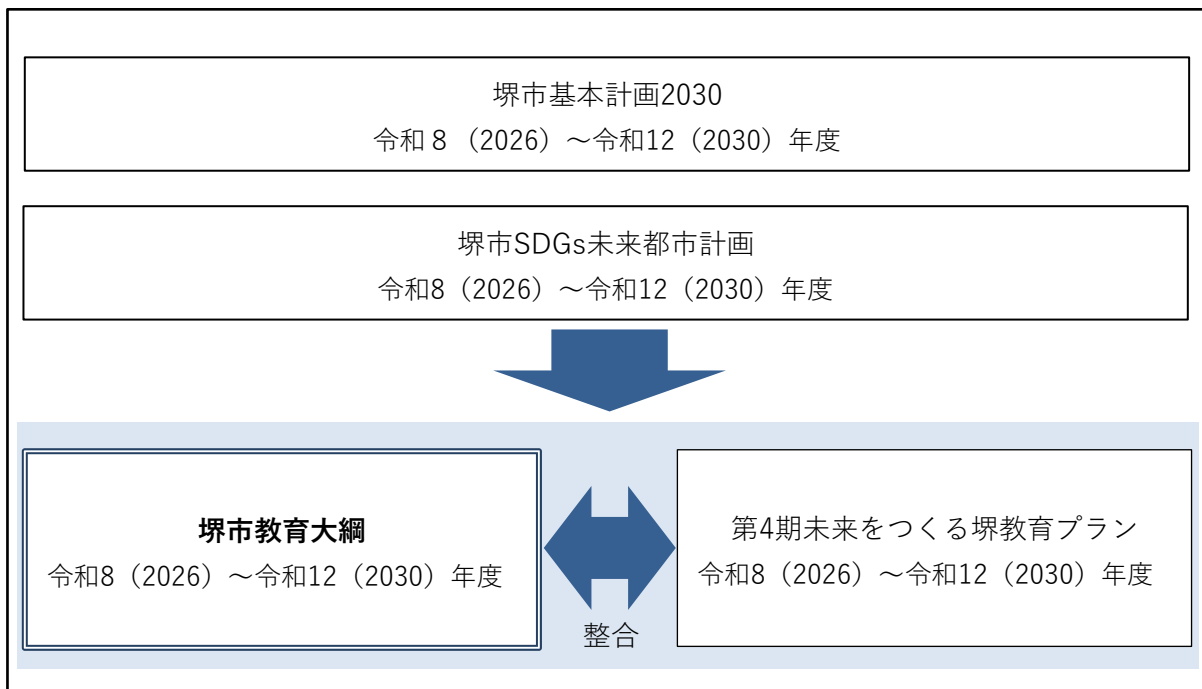
第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

【堺市における位置づけ】

大綱は「堺市基本計画2030」や「堺市SDGs未来都市計画」を踏まえ、教育委員会が策定する「第4期未来をつくる堺教育プラン」と整合するものです。



2. 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を大綱の期間とします。

3. 基本理念

未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育

4. 重要方針

基本理念のもと、3つの重要方針を定めます。

- I 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く
- II 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する
- III 児童生徒や教員の力を伸ばす

Ⅰ 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く

こどもが自ら未来を切り拓くため、私たちが暮らす堺の歴史や文化に触れて郷土や国を愛する心を育み、基礎学力やこれからの時代に必要な知識・教養、自ら考え表現する力を身につけることができるよう取組を推進します。

またその土台となる心と体の健やかな成長を支えます。

◆堺の歴史を知り、伝統や文化、イノベーション精神など堺の土台を継承してこどもの可能性を伸ばす

堺は古くから世界と交流し「ものの始まりなんでも堺」と謳われるほどイノベーション精神に溢れ様々な新しいものを生み出してきました。こどもが世界や様々な分野に視野を広げ可能性を伸ばすことができるよう、堺が有する貴重な歴史を学び、伝統や文化、イノベーション精神などの堺の土台を継承します。

◆こどもが基本的な学力を確実に習得し、英語やICTなどこれからの時代に必要な手段を使いこなす力を身につける

今後変化する時代や社会の中で求められるものは多岐にわたります。こどもが基礎学力を確実に習得した上で社会の一員として必要な知識・教養を身につけられるよう取り組みます。コミュニケーションツールとしての英語や情報社会に適応できるICT教育などグローバル化やデジタル化が進む未来において必要となる力を身につけられるよう、積極的に取組を推進します。

◆こどもが自ら考え、創造し、表現する力を身につける

こどもが可能性を最大限発揮するためには自ら考え、自らの将来を創造し、表現する力を身につけることが大事です。学習の基礎となる読解力と集中力、自分の意見や思いを的確に他者に伝える力（表現力）を身につけることができるよう取組を推進します。

◆健やかな成長を支え、創造的な活動をする心と体を育む

こどもが健やかに成長し創造的な活動を行うためには心も体も健康であることが大切です。感動する心や豊かな人間性を育み、地域との連携によるスポーツや文化の振興、体力・運動能力の向上に取り組みます。

II 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する

子どもたちがともに成長するため、自尊心を高め自らを理解することで多様性を理解し、他者にも思いやりを持つことができる取組を推進します。

健やかな成長を支えるため、いじめや児童虐待から子どもを守り、置かれた状況に関わらず学びの機会を確保します。

◆多様性を理解し、自他ともに認め、大切にすることを養う

SNSの普及等により様々な情報が溢れ人と人との関係性が複雑化する社会において、子どもが自立し成長するためには、自尊感情を育成し多様性を認める心を養うことが重要です。生きることの目的・目標を持ち達成することの喜びを感じられる自尊心を高める取組や、自らの個性を見つめることで他者に対しても違いを許容し思いやりを持つことができる取組を推進します。

◆いじめや児童虐待への対応を強化する

子どもの健やかな成長を支えるため、心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待を許さない強い姿勢で臨みます。校長がリーダーシップを発揮し、学校全体として組織的に対応します。あわせて相談機能を充実・強化し、市長部局や教育委員会、地域、警察、弁護士などが強固な連携のもと、それぞれが持つ専門知識やネットワークなどを活用していじめや児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に積極的に取り組み、早期解決を図ります。

◆すべての子どもの置かれた状況に関わらず、学びの機会を確保する

障害の有無や不登校、家庭の経済環境など子どもの状況や取り巻く環境は様々です。すべての子どもが置かれた状況に関わらず着実に学ぶことができるよう、ICTなどの様々な手段を活用しながら学びの機会を確保します。

III 児童生徒や教員の力を伸ばす

こどもの学ぶ環境を整えるため、学習環境に偏りがないう、将来を見据えながら校区の見直しを含めた学校規模の適正化に着実に取り組みます。また教員が児童生徒に深く向き合えるよう多忙化を解消し、熱意を持って指導できる教員の育成に力を入れます。行政をはじめ多様な主体が協力し、こどもの学びや育ちを支えます。

◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する

学校間における学習環境の偏りが無い効果的な教育を行うことができる環境を整え、児童生徒数の変化による教育課題に的確に対応するため、将来の堺市の人口動態を踏まえた学校規模とクラス人数を考慮し、校区の見直しを含めた学校規模の適正化に着実に取り組みます。

児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の充実に取り組みます。

◆多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教員を育成する

時代の変化により教職員に求められる役割は増加しています。ICTを最大限に活用した校務の効率化などによる教職員の働き方改革を推進することにより多忙化の解消を図り、児童生徒とより深く向き合い関わることのできる環境を確保します。

経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れます。

◆こどもの学びや育ちを支える

こどもが学校で過ごす時間だけでなく家庭教育や社会教育の場など様々な機会を通じて学び健やかに育つことができるよう、家庭や行政、地域、企業、大学などが協力し、こどもの学びを支える環境を充実します。

教育委員会だけでなく市長部局の各部局が専門とする分野を活かしたこどもに対する支援を行います。

こどもの意見を様々な取組に反映するため、年齢や発達の程度に応じて意見を表明する機会を確保します。

5. 大綱の推進

大綱を推進する上での行動指針及び運用手法を定めます。

I 課題に対し前向きに挑戦する

子どもたちにより良い教育を提供するため、厳しい目で現状を見つめ直し組織全体で危機感を共有した上で、教育に関わるすべての職員が強い意志と責任感を持って様々な課題に対し前向きに挑戦します。

II エビデンスに基づく事業立案を強化する

事業をより効果的・効率的に進めるため、データ等のエビデンスに基づく事業立案を強化します。また事業実施後は速やかに効果を検証し、適宜見直しを行うことで更なる充実を図ります。

III 総合教育会議で協議し、方向性を一にして推進する

毎年度の総合教育会議において重要方針に掲げる各項目について協議し、認識の共有を図りながら教育委員会と市長部局が方向性を一にして大綱を着実に推進します。教育委員会は総合教育会議で協議した内容が各学校で円滑に実施されるよう、責任を持って必要な支援や指導を行います。

堺市教育大綱

令和8（2026）年 月

堺市 市長公室 政策企画部 政策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-7517 F A X：072-222-9694

メール：seisaku@city.sakai.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市配架資料番号 ○-○-○-○

